6．たな卸資産の評価基準及び評価方法
　出版物
　個別法による低価法を採用しております。
7．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
　10年利付国債の平成25年３月末利回りを参考に0.560％で計算しております。
8．消費税等の会計処理
　消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

**注記事項**

1．区分経理関係
　独立行政法人日本学術振興会法附則第２条の５に基づき、同法第15条で定められる当法人の業務のうち、同法附則第２条の２第１項第１号に掲げられる業務（先端研究助成業務）と附則第２条の２第１項第２号に掲げられる業務（研究者海外派遣業務）について特別な勘定を設けて経理しております（先端研究助成業務勘定及び研究者海外派遣業務勘定）。
　また、同法第19条に基づき、同法第15条で定められる当法人の業務のうち、同法第18条第１項に規定する業務（学術研究助成業務）について特別な勘定も設けて経理しております（学術研究助成業務勘定）。
　同法15条の第１号から第９号に掲げられる業務のうち、上記３業務を除いた業務は一般勘定で経理されております。

2．貸借対照表関係
⑴　運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額　1,051,553,808円
⑵　次期の運営費交付金から充当されるべき引当外賞与見積額　51,007,986円
⑶　次期の学術研究助成基金補助金から充当されるべき引当外賞与見積額　3,534,015円

3．損益計算書関係

| | |
|---|---|
| 業務費人件費の内訳 | |
| 職員給与・職員賞与 | 552,507,433円 |
| 職員退職金 | 7,242,432円 |
| 厚生費 | 105,814,708円 |
| 非常勤職員等人件費 | 96,757,540円 |
| 一般管理費人件費の内訳 | |
| 役員報酬・役員賞与 | 51,606,948円 |
| 役員退職金 | 3,907,600円 |
| 職員給与・職員賞与 | 274,291,965円 |
| 職員退職金 | 0円 |
| 厚生費 | 54,862,976円 |
| 非常勤職員等人件費 | 5,053,542円 |

4．キャッシュ・フロー計算書関係

| | |
|---|---|
| 資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 | |
| 現金及び預金 | 80,429,937,050円 |
| 定期預金 | 3,000,000,000円 |
| 資金期末残高 | 77,429,937,050円 |

5．行政サービス実施コスト計算書関係
⑴　引当外退職給付増加見積額135,304,222円のうち15,453,474円については国及び国立大学法人からの出向職員に係るものであります。
⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
　10年利付国債の平成25年３月末利回りを参考に0.560％で計算しております。

6．金融商品関係
⑴　金融商品の状況に関する事項
　当法人が保有する投資有価証券は、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき、国債及び譲渡性預金のみを保有しており、株式等は保有しておりません。
⑵　金融商品の時価等に関する事項
　期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

| | 貸借対照表計上額 | 時　価 | 差　額 |
|---|---|---|---|
| ⑴現金及び預金 | 80,429,937,050 | 80,429,937,050 | 0 |
| ⑵未収金 | 4,496,781,944 | 4,496,781,944 | 0 |
| ⑶有価証券及び投資有価証券 | 27,199,807,012 | 27,205,780,000 | 5,972,988 |
| 満期保有目的債券 | 27,199,807,012 | 27,205,780,000 | 5,972,988 |
| ⑷長期性預金 | 5,700,000,000 | 5,719,461,712 | 19,461,712 |
| ⑸未払金 | (2,252,011,627) | (2,252,011,627) | 0 |

㈱　負債に計上されているものは、(　) で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券等に関する事項
⑴　現金及び預金、⑵　未収金
　これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
⑶　有価証券及び投資有価証券
　満期保有目的債券
　満期保有目的債券は、取引所から提示された価格によっております。
　満期保有目的債券のうち譲渡性預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
⑷　長期性預金
　長期性預金の時価は、元利金の合計額を同様の新規預金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
⑸　未払金
　未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

7．賃貸等不動産関係
　当法人は、時価等を開示すべき賃貸等不動産を保有しておりません。

8．資産除去債務
　当法人においては、賃貸借契約に基づき使用する本部事務所について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、現在、事務室移転等の計画はありません。
　今後、不要となる事務・事業に係る事務所の一部退去を行うことは有り得ますが、当該事務・事業の変更に関する当法人の意思決定は、主務省庁の総合的判断を前提に行われることから、その時期及び範囲については現在未確定であります。
　このようなことから、当該資産除去債務については、履行時期及び履行時期の範囲と蓋然性ないし当法人が負担する除去費用の金額及びその発生確率を予測することは困難であり、資産除去債務を合理的に見積ることができないため計上しておりません。